

在日民団指導監査結果報告書

2006年9月

外交通商部在外同胞領事局

、監査の概要

一、監査の目的

○在日民団に対する政府補助金の合目的、効率的な使用を点検し、政府補助金の執行の透明性と効率性を高める。

政府は七八年以後、毎年八十億ウォン程度の政府補助金を民団に送っており、最近は○三年八十五億ウォン、○四年八十億ウォン、○五年七十七億ウォン、○六年七十二億ウォン。

○監査結果を基に民団に対する政府補助金支援の規模と方式を再検討する。

二、監査対象機関：在日民団中央本部および大阪地方本部

三、監査期間：二〇〇六・八・二八（月） 九・一（金）

四、監査団の構成

○外交通商部

李ヨンス在外同胞政策第一課長（団長）

崔ギョンホ在外同胞政策第一課書記官

朴ジヨン在外同胞政策第二課書記官

○駐日大使館

呉ジニ書記官

カン・ソヌック主任

○在外同胞財団

李ジョンミ監査役

五、監査の重点事項

○政府補助金の執行状況の点検

地方本部および中央傘下団体に対する政府補助金の配分現況。

大阪地方本部および中央傘下団体の政府補助金の受領と使用現況。

中央本部、中央傘下団体および大阪地方本部の政府補助金執行に関連する会計処理の点検。

○中央本部の財政自立度改善方案の点検

二〇〇三年から二〇〇六年の間の具体的な実績資料および今後の財政自立度改善のための具体方案の点検。

人件費および不要不急の経費節減のための組織革新案点検。

○中央本部自体の収入現況の点検

公用預金通帳開設現況の資料および自体収入会計帳簿の点検。

賛助金寄付者の名簿、地方本部割り当て金の配定および徴収現況、会館入居団体別の現況資料と会館運用収入資料、事業収入と雑収入。

○中央本部職員の国内・国外公務出張費使用現況の点検
出張計画書および支出決議書。

○中央本部仮払い金、未収金の内訳点検

○中央本部および中央傘下団体有給職員の現況点検
給与支出決議書、給与支給公用口座および給与支給方式の点検。

○民団新聞発刊および配布事業点検
発刊現況と配布。

収入支出現況と有給職員現況。

○歴史資料館開館事業の点検
所要予算の現況と施設工事関連契約書の点検。
有給職員の現況。

○民団IT事業推進の点検
推進実績および今後の推進計画。
収入支出および有給職員の現況。

○金宰淑 河内鈺団長間の引き継ぎ書
民団各種公用預金通帳目録の点検。

○中央傘下団体別の政府補助金使用内訳書の点検
青年会、婦人会、体育会、学生会など。

六、監査対象資料

○民団中央本部二〇〇二年決算、二〇〇三年予算

○民団中央本部二〇〇三年決算、二〇〇四年予算

○民団中央本部二〇〇四年決算、二〇〇五年予算

○民団中央本部二〇〇五年決算、二〇〇六年予算

○民団中央本部在外国民補助金収支報告書（二〇〇三年四分の一分期から二〇〇六年度四分の一分期）

○民団中央本部自体の収入現況

○年度別民団組織・人力変化の推移

○民団有給人力の現況

○民団財政自立計画

○大阪地方本部在外国民補助金の収支報告書（二〇〇三年四分の一分期から二〇〇六年度四分の一分期）

○大阪地方本部二〇〇三年決算、二〇〇四年予算

○大阪地方本部二〇〇四年決算、二〇〇五年予算

○大阪地方本部二〇〇五年決算、二〇〇六年予算

○大阪地方本部傘下支部団員・団費の実態（一九九六 二〇〇五）

、総合評価

○二〇〇三年在外同胞財団の民団政府補助金の使用実態監査以後、政府次元では初めて実施された今回の監査の結果、政府補助金の人件費、出張費使用など、事業目的以外の支出、政府補助金の中央偏重、中央本部の過度な政府補助金依存、政府補助金支出に関する内部指針の未備および会計処理の不透明性など多くの問題点が発見された。

民団に対する政府補助金執行指針

・執行方向

在日同胞らの韓民族としてのアイデンティティ維持・保全と居住社会への成功的な定着を支援。

在日同胞社会の発展と和合への寄与。

居住国現地住民との和合。

民団の財政自立度強化および組織革新。

・経常費など消耗性事業支援の排除

上記の執行報告に符合する事業を中心に支援。

経常費、人件費、その他消耗性、一過性の事業支援を止揚。

・在外同胞団体補助金執行手続きの順守。

○民団の政府補助金執行の効率性と透明性を高めるためには、政府補助金の中央偏重の是正、政府補助金執行関連内部指針づくり、政府補助金の事前、事後管理の強化など、諸般の是正措置が至急になされるべきだと判断され、あわせて民団に対する政府補助金支援規模および支援方式を全面的に再検討する必要があると判断される。

今後、民団の具体的な財政自立度を高める努力と成果に連係して、政府補助金規模を漸進的に削減していき、現在の民団中央本部に対する総額支援方式から脱皮して、政府補助金の中央偏重を解消し、個別事業の妥当性、合理性に基づいた事業支援方式への転換が必要。

、検査結果の分野別実態および問題点

一、政府補助金に対する過度な依存

（現実態）

○民団中央本部の場合、賛助金など自身の収入減少と政府補助金の中央偏重によって、政府補助金への依存度が過度に高い状況（○五年度の場合、中央本部の政府補助金依存度は六一・三％）。

政府補助金依存度が、○三年は七二％から○四年には五八・二％に減少したが、これは自身の収入の増加よりも総支出によるもので、○五年の自身の収入、特に賛助金の減少によって、政府依存度は再び六一・三％に高まった。

○反面、大阪など地方本部は賛助金などの自身の収入が減少しているが、政府補助金も

やはり過小配定され、政府補助金依存度は二〇%水準。

民団中央本部の政府補助金依存度

(単位：円 以下同じ)

	2003	2004	2005
総支出*	569,587,296	667,404,179	686,352,198
一般会計	366,493,674	461,129,755	461,294,309
民団新聞	175,023,913	182,915,945	183,432,723
IT 推進	28,069,709	23,358,479	41,625,168
総収入*	711,208,974	709,812,678	682,998,103
政府補助金	410,262,156	388,376,481	421,056,773
自己収入*	300,946,818	321,436,197	261,941,330
政府補助金依存度(政府補助金総支出)	72.0%	58.2%	61.3%

*：政府補助金と別途に特別会計で運営されている中央会館の収入・支出は除外。

中央本部決算書上、2003年度に支出、2005年度に収入として処理された「特別事業資金」は、単純な会計項目間の移動なので、収入、支出から除外。

民団中央本部の自己収入現況

一般会計

	2003	2004	2005
前年度繰越金	25,443,826	36,402,538	18,145,298
地方本部割当金	76,179,630	74,303,870	74,934,000
中央会館管理収入	33,000,000	36,000,000	36,000,000
賛助金	95,108,400	100,430,000	67,750,000
事業収入	1,910,800	23,946,024	0
雑収入	7,735,704	2,535,139	18,786,345
合計	239,378,360	273,617,561	215,615,643

機関紙「民団新聞」

	2003	2004	2005
前年度繰越金	34,894,743	23,544,545	15,402,691
広告料	25,296,242	24,170,780	30,822,568
購読者賛助金	200,118	3,000	100,051
雑収入	1,177,355	100,311	380

合計	61,568,458	47,818,636	46,325,690
----	------------	------------	------------

大阪地方本部の政府補助金依存度

	2003	2004	2005
総支出	144,998,891	151,374,076	145,764,900
総収入	172,243,927	161,078,053	145,621,364
政府補助金	22,268,655	17,311,551	30,470,807
自己収入	149,975,272	133,766,502	115,150,557
政府補助金依存度（政府補助金総支出）	15.3%	18.0%	20.9%

大阪地方本部の自己収入現況

	2003	2004	2005
前期繰越金	35,470,071	22,304,090	10,375,624
支部割当金	56,337,000	60,075,000	60,723,000
旅券代行料	3,786,000	2,366,000	1,728,000
運営補助金	8,035,698	7,552,935	8,617,296
特別賛助金	44,400,000	40,550,000	31,650,000
雑収入	1,946,503	918,477	556,637
収益事業費	0	0	1,500,000
合計	149,975,272	133,766,502	115,150,557

大阪地方本部傘下36支部の団員/団費現況

	1996	1998	2000	2001	2002	2003	2004	2005
世帯数	30,239	28,277	26,580	26,094	25,217	24,604	24,571	21,505
団費納付 世帯数	21,027	19,385	17,202	15,624	14,078	12,058	10,431	9,577
年間団費収 入(単位：万 円)	23,022	24,307	21,437	19,957	17,873	15,114	13,906	13,372

（民団中央本部の財政自立努力）

○中央本部は○三年～○五年期間中、出張費単価を引き下げるなどそれなりの経費削減努力を傾けることもしたが、構造的で根本的な財政自立努力ははなはだ十分ではなく、したがって可視的な成果はほとんどない。

○二〇〇六年二月、河内鈺前団長は出帆後、「改革民団」を旗印に自立財政確立のために緊縮財政、民団新聞の現実化、組織改革などを試みたが、五・一七民団・総連共同声明の発表をめぐる民団内紛で河団長が八・二二退陣することによって具体的な成果を収めることができなかった。

(検討意見)

○中央本部の政府補助金に対する過度な依存を解消するための根本的な対策が至急であり、政府補助金の中央偏重の是正、組織軽量化、放漫な財政運営など道徳的緩みの克服、民団新聞の現実化などを含む財政自立度を高めるための民団の多角的な努力が切実である。

○今後、政府補助金を民団の具体的な財政自立努力や成果と連係し、支援する方法の検討が必要。

二、民団高位幹部の道徳的な緩み

(現実態)

○民団中央本部は低い財政自立度にもかかわらず、民団規約上、給与支給が不可能な非常勤高位役員に対して給与上活動費を支給する事例が多数発見。

三機関長の活動費名目で毎月中央団長に七十万円、監察委員長に四十万円、議長に三十万円を支給。

顧問厚生費名目で常任顧問(前職団長)二人に毎月二十万円を支給。

一部副団長は事務局職員を兼ねた形態で高額の給与を受領。

前職の首席副団長は総務局長を兼職し、毎月五十万円以上の給与を受領。

前職団長は自身の選挙運動参謀を非常勤職員(企画調整室長)に任命、毎月給与を支給。

一部の中央傘下団体の会長団に給与上、月に定額活動費支給。

給与支給対象者ではない婦人会の非常勤幹部十余人は、一日出勤時活動費および交通費の名目で三千元ずつ受領。

青年会会長団は、毎月支給される十六万四千六百六十六円~三十九万一千五百十円の人件費と別途に公務費、組織強化活動費名目で追加的に二万円~六万円ずつ受領。

○二〇〇三年、中央団長専用車両購入のために一千二百万円を支出し、日本で総理級閣僚に提供される最高級車両を購入。

(検討意見)

○民団中央本部と中央傘下団体の高位幹部の道徳的な緩みが深刻な水準にあり、各種活動費支給を厳格に統制し、執行結果を透明に処理する必要がある。

○とくに民団内規上、給与を支給されないようになっている高位級役員に対する給与性格の定額活動費支給を中断し、代わりに活動費の実費精算制度導入が必要。

三、政府補助金の目的外使用

(現実態)

○全体予算のうち、事業費比重の低調および付帯経費の過多支出。

中央本部の一般会計予算のうち、事業費比重は五〇~六〇%水準だが、実際事業費に

人件費、出張費、活動費など非事業経費が多数含まれており、実際事業費は五〇%以下と推算。

非事業経費の大部分は政府補助金から支出。

中央本部一般会計予算における事業費の比重

	2003	2004	2005
総支出	366,493,674	461,129,755	461,294,307
事業費	192,544,104 (52.4%)	276,375,801 (59.8%)	282,386,895 (61.1%)
運営費	173,949,570 (47.6%)	184,753,954 (41.2%)	178,907,412 (38.9%)

政府補助金の目的外使用の事例

2004年度、中央本部の事業の中で、「民族社会教育運動」事業の場合、総支出額33,994,675円のうち、歴史資料館事務局関連の経費として20,287,381円(59.68%)を支出し、同経費の大部分が人件費、機資材購入など、硬直した経費として使用され、残り5,667,795円(16.67%)は、韓国サッカーチームの応援、ミスコリア日本代表の激励金、民団フェスティバルの支援など、消耗性および目的外経費として執行され、歴史教科書関連など実際の事業費として支出した金額は4,117,150円(12.29%)にすぎない。

< 民族社会教育事業 >

活動内容	支出額	占有率
歴史資料館関連費用	20,287,381	59.68
・調査委 活動経費	4,650,000	
・羅ギテ人件費	3,160,178	
・作業経費	2,500,000	
・通常経費	1,000,000	
・制作、購入費	1,020,000	
・事務局経費	1,000,000	
・事務局準備金	500,000	
・資料および事務機器購入費	1,807,955	
・参加者活動費	920,000	
・図書館システム開発費	3,250,000	
・電話使用料	75,586	
・研修費など、その他	403,662	

歴史教科書関連費用	4,177,150	12.29
行事支援金	2,830,000	8.32
民団フェスティバル、サッカー大会応援など	5,667,795	16.67
行事出張参加費	507,960	1.49
民族教育委参加者活動費	79,000	0.23
その他	445,389	1.31
合計	33,994,675	100.00

2004年度の組織強化活動予算15,285,231円のうち、支団長交流会（ソウル開催）費用として6,311,865円（41.29%）を支出し、残余執行額の大部分も各地方および傘下団体出張費、各種行事参加者活動費（交通費）および食事代などで支出。

組織強化活性化事業

活動内訳	支出額	占有率（%）
傘下団体および地方本部研修会参加費	4,348,935	28.45
支団長交流会（ソウル）	6,311,865	41.29
顕忠日、光復節行事費	1,589,910	10.40
中央委事務局長会議など経費	755,789	4.94
地方本部定期委員大会指導	468,040	3.06
報告書印刷、資料作成など	1,811,092	11.85
合計	15,285,231	100.00

2004年度、各種委員会研究活動費7,617,030円のうち、人件費として4,000,000円（52.51%）、規約委員会参加者活動費（交通費）として1,356,000円（17.80%）を支出するなど、大部分を人件費または舞台費用として支出。

各種委員会研究活動

活動内訳	支出額	占有率（%）
林三鎬企画調整室長活動費	3,150,000	41.35
丁海龍常任顧問活動費	750,000	9.85
金総領平統特委顧問活動費	100,000	1.31
規約委参加者活動費	1,356,000	17.80
平統委参加者活動費	423,000	5.55
地方規約公聴会参加費	1,329,260	17.45
民族教育委参加者活動費など	310,220	4.07

6.15 民族大会活動費など	198,550	2.61
合計	7,617,030	100.00

中央傘下団体の青年会の場合、2005年度に政府補助金30,108,610円、自己収入12,915,881円（繰越金5,985,563円を含む）のうち、人件費として18,255,293円（42.4%）、出張費・会議費・組織強化活動費は7,153,055円（16.6%）、その他舞台費用8,410,450円（19.5%）を支出しており、事業費6,283,187円は総収入の約14%にすぎない。

○政府補助金で中央本部および中央傘下団体職員の人件費支給。

中央本部は二〇〇五年度に事務局企画調整室長（非常勤、林三鎬）、IT推進チーム職員二人（李ス Chol、裴チンス）、在日韓人歴史資料館職員（羅キテ）ら四人の人件費を政府補助金で支給。

青年会は会長団幹部五人の人件費を政府補助金で支給（○三年の監査時に指摘されたが、依然未是正）。

婦人会は有給職員二人のうち一人の人件費を政府補助金で支給。

（検討意見）

○政府補助金の執行指針に反して政府補助金で中央本部と中央傘下団体の職員の人件費を支給している事例が多数発見され、実際事業費に出張費、活動費など非事業経費が多数含まれている実情であり、政府補助金の事業目的外使用を最大限抑制し、とくに人件費支給を即時中断しなければならないと判断される。

該当機関（人）への警告措置および再発防止のための制度的対策準備の必要。

四、中央本部の実質的な主体事業の不足および事業間の不均衡。

（現実態）

○二〇〇四年度の場合、中央本部が支出した事業費の大部分は民団機関紙補助（三千五十万円）、オリニ・ジャンボリー事業支援（四千百五十四万二千五十七円）、韓国学校支援（三千五十三万円）、在日報道機関支援（二百五十四万六千七百三十円）、傘下団体助成および事業支援（二千五百七十五万円）などのようにその他の団体を支援するもので、中央本部が主体的に計画し、推進する事業はほとんどない実情である。

○とくに代表的な在日同胞権益伸張事業といえる地方参政権事業および生活権拡充事業に対する支出比率が二〇〇四年の場合、一般会計全体事業のうちそれぞれ二・五三%、一・二一%にすぎない反面、主に幹部職員会議の性格が濃い組織強化・活性化事業、幹部職員研修事業、各種委員会研究活動はそれぞれ七・〇九%、〇・八三%および三・五三%を占有している。

2004年度中央本部事業別支出額（一般会計）

事業名	元帳支出額（A）	収支計算書	差額（A - B）
-----	----------	-------	-----------

	(占有率)	支出額(B)	
地方参政権獲得運動	5,452,565 (2.53%)	5,391,520	61,045
生活権拡充事業	2,615,389 (1.21%)	2,797,324	-181,935
民族和合平和統一促進事業	545,010 (0.25%)	545,010	0
民族社会教育事業	33,994,675 (15.77%)	65,575,497	-31,580,822
民族学校学術団体助成事業	30,530,000 (14.17%)	30,530,000	0
組織強化活性化事業	15,285,231 (7.09%)	8,347,789	6,937,442
生活向上便宜提供事業	4,296,411 (1.99%)	4,717,411	-421,000
犠牲同胞慰霊事業	398,230 (0.18%)	350,160	48,070
母国訪問団事業	233,150 (0.11%)	233,150	0
幹部職員研修事業	1,784,423 (0.83%)	1,784,423	0
広報活動	4,559,485 (2.12%)	32,570,195	-28,010,710
機関紙補助	30,500,000 (14.15%)	0	30,500,000
各種委員会研究活動	7,617,030 (3.53%)	8,067,030	-450,000
傘下団体助成事業	15,950,000 (7.40%)	15,750,000	200,000
傘下団体事業支援	9,800,000 (4.55%)	22,550,000	-12,750,000
特別事業	51,939,887 (24.10%)	7,217,682	44,722,205
合計	215,501,486 (100.00%)	206,427,191	9,074,295

(検討意見)

○中央本部は全体在日同胞社会の權益を伸張し、多数の同胞が参与し、相互紐(ちゅう)

帯を強化することのできる主体事業の発掘のために努力しなければならないこと。

○とくに地方参政権獲得運動、生活権拡充事業、生活向上の便宜提供事業など在日本同胞の政治的・経済的・社会的権益伸張に寄与することのできる事業の比重を大幅拡大する必要があること。

五、放漫な組織・人力運営

(現実態)

○民団全国組織の支部の場合、団員数の減少傾向によって○三年に比べて多少減少したが、中央本部および地方本部の組織と有給人力は変動がなく、むしろ増加。

民団の組織・人力変化

		2001	2002	2003	2004	2005	2006
組織	地方本部	49	49	49	49	48	48
	支部	320	317	315	309	308	308
	登録団員数	424,297	411,171	414,838	403,675	393,207	
人力	中央本部(民団新聞、中央会館などを含む)	30	32	33	38	37	41(中央本部31 / 民団新聞4 / 歴史資料館3 / 中央会館3)
	地方本部	-	-	約350人	-	-	約450人

民団中央本部現況

指揮部：団長（副団長5） 議長（副議長2） 監察委員長（監察委員2）

事務局：事務総長、6局（総務局、組織局、国際局、文教局、民生局、宣伝局）

民団新聞、中央会館

傘下団体：婦人会、軍人会、青年会、体育会、学生会、科技会、韓商

○有給人力の増加に沿って民団予算のうち人件費が占める比重は中央、地方合わせて四〇%水準で、今後も人件費がもっとも大きな予算負担として作用するだろうとの展望。

民団一般予算における人件費の比重

		2003	2004	2005
中央本部	総支出	366,493,674	461,129,755	461,294,307
	人件費*	160,126,714	183,582,077	177,851,528
	人件費比重	43.7%	39.7%	38.4%

大阪地方本部	総支出	144,998,891	151,374,076	145,764,900
	人件費*	60,536,260	61,064,111	61,103,367
	人件費比重	41.7%	40.4%	42.0%

*：人件費、交通費、労働・社会保険料など、人件費上、経費と三機関長活動費、顧問厚生費など事実上の人件費も含む。

**：中央本部の場合、事業費として支出された人件費（二〇〇五年度約一千二百万円）まで含む場合、人件費総額は約一億九千万円で、総支出の四一・二%を占める。

（訳注：原文では**のついた項目はなく、中央本部人件費と大阪地方本部人件費の二項目に*がついている）

（検討意見）

民団の新しい役割の模索とともに民団の組織と人力を合理的規模に調整する必要があること、とくに中央本部の有給人力の縮小検討が必要。

六、政府補助金執行関連の制度的統制装置が不十分

（現実態）

政府補助金執行関連内部規定の不在

専決規定がなく一部の支払い決議書には、当時出張中であった決裁権者の印鑑がなつ印。

現金支出関連規定がなく各種出張費および傘下団体補助金を現金で支出するなど現金支出が日常化。

活動費支給分に対する事後管理規定の不備（結果的に証拠領収証および執行結果報告書の不備）で予算執行の透明性の不在。

地方本部割り当て金策定と政府補助金の地方本部および中央傘下団体（地方本部の場合は支部および傘下団体）配定基準なしに毎年前例に従って執行。

○地方本部、中央傘下団体に支給される政府補助金に対する事後管理が不十分。

中央本部の場合、地方本部（二〇〇四年度：三億六千六百七万五千六百七十円、二〇〇五年度：四億一千七百三十九万二千七百七十円）および中央傘下団体に支給した補助金（二〇〇四年度：六千五百四十四万九千二百九十円、二〇〇五年度：六千七十七万七千十三円）に対する事後管理がおろそか。

大阪地方本部の場合も三十六支部（二〇〇五年度：三千四百七十二万一千二百五十七円）傘下団体（二〇〇五年度：一千七百七十万円）および金剛・白頭学院（二〇〇五年度：六百五万円）に支給した政府補助金の事後管理の不備。

青年会、婦人会、体育会の場合、別途の補助金帳簿の不備。

学生会は常勤職員がおらず、監査期間前後に本国から各種行事で活動しているという理由で監査資料未提出。

青年会および体育会の場合、別途に補助金の通帳があったが（婦人会は別途の通帳を

持っていない) 分期別に支給される補助金だけを同通帳で管理して中央本部が傘下団体調整費、傘下団体事業支援費、特別事業費などの名目で毎月支給する政府補助金などは含まれていない。

婦人会側では上記傘下団体調整費、傘下団体事業支援費、特別事業費など中央本部で別途支援する金額が政府補助金という事実を知らなかったと言及。

○補助金執行結果に対する自身の評価および監査システムの不備。

中央本部監察委員会(委員長一人、委員二人)は毎月定期的に会計監査を実施しているが、極めて形式的な監査に終わっている。

二〇〇三年から二〇〇五年の間、合計二十九回の監査が行われたが、二〇〇四年五月以降、意味のある指摘事項はたったの一件もなかった。

○傘下団体に対する補助金の重複支援。

中央本部の場合、婦人会、学生会など傘下団体に対する交付金を全体的に一括支給(二〇〇四年度:二千九百六十九万九千十円)したものと別途に、中央本部事業費項目(傘下団体調整事業、傘下団体事業支援)で経常費、補助金、支援金などの形態で重複支援。

2004年度中央本部の傘下団体事業支援

活動内訳	支出額	占有率(%)
婦人会研修会補助金	6,500,000	66.33
軍人会記念誌発刊支援金	1,000,000	10.20
軍人会年末相互扶助支援金	300,000	3.06
青年会母国訪問事業補助金	2,000,000	20.41
合計	9,800,000	100.00

2004年度中央本部の傘下団体助成事業

活動内訳	支出額	占有率(%)
青年会経常費	6,000,000	37.62
義勇軍同志会通常経費	2,400,000	15.05
科学技術者協会補助金	3,600,000	22.57
婦人会補助金	2,200,000	13.79
青年会夏季活動補助	750,000	4.70
義勇軍同志会記念誌発刊補助	1,000,000	6.27
合計	15,950,000	100.00

(検討意見)

政府補助金支出に対する細部規定の不備で、現金の過剰保有と現金使用が日常化しており、自身による監査を含む事後管理の不実で放漫な運営が招来されており、経費支出専決

規定と現金使用の制限、活動費使用に対する徹底した証拠書類添付、事後結果報告書添付など、経費支出に関する細部規定を作り、予算執行の透明性と効率性を高め、自身の監査を徹底して実施し、監察機関としての役割に忠実でなければならない。

青年会、婦人会、体育会など中央傘下団体は別途に政府補助金帳簿を備えて運営して、中央本部の予算執行規定に従って決算および事後報告書作成に忠実を期さなければならない。

中央本部は中央傘下団体に対する政府補助金の交付時に、事前に傘下団体の事業計画と効果などを分析評価して支援し、中央本部事業費項目で重複支援する事例がないようにしなければならない。

七、政府補助金の中央本部偏重

(現実態)

○民団に支援された政府補助金は中央本部と四十八地方本部間に五十対五十の比率で配分されており、中央に過度に偏重している。

政府補助金の中央本部・地方本部間の配定

	2003	2004	2005
政府補助金	810,762,016	754,452,151	838,448,943
中央本部(中央傘下団体を含む)	410,262,156 (50.6%)	388,376,481 (51.5%)	421,056,773 (50.2%)
地方本部(48)	400,499,860 (49.4%)	366,075,670 (48.5%)	417,392,170 (49.8%)

○中央本部は、〇二年～〇五年の間、毎年一千八百から八千五百万円の残額が発生するなど、予算の余裕で政府補助金を放漫で非効率的に執行した事例が多数。

全国会費納入会員が五十人程度の青年会に〇五年に政府補助金合計三千十万円を支援。局長級以上の幹部の不要不急な国内外出張過多など。

○反面、相当数の地方民団は、賛助金および団費の減少など自身の収入の減少とともに政府補助金の過小配分で深刻な経済的困難に直面。

○大阪地方本部の場合、二十万在日同胞が居住する地域であるにもかかわらず配分された政府補助金は全体の一〇%未満(二〇〇五年度の場合、六千八百四十四万六千八百六十円のみ配分)であり、現在の政府補助金および自身の収入としては人件費性経費(六千百十万三千三百六十七円、四二%)など組織運営だけでも手に余る状況(事業費は三千九百五十三万三千二百八十一円で総支出の二七・一%にすぎない)。

中央本部に納付する割り当て金以外、光復節記念行事などの行事、中央本部開催分担金、または婦人会に対する別途支援など実際事業のための予算は極めて制限。

大阪地方本部は、〇五年予算不足で定期預金解約、退職金積立金借り入れなどの措置。

○政府補助金の中央偏重およびこれに伴う財政的余裕は、中央本部の道徳的弛緩と財政自立意志の弱体化に直結。

中央本部一般会計収入支出現況

	2002	2003	2004	2005
収入	478,276,177	444,616,202	479,275,053	493,394,982
支出	392,832,351	366,493,674*	461,129,755	461,294,307
残額	85,443,826	78,122,528	18,145,298	32,100,675

*：特別事業資金助成分41,720,000は支出から除外。

大阪地方本部収入支出現況

	2003	2004	2005
総収入	172,243,927	161,078,053	145,621,364
総支出	144,998,891	151,374,076	145,764,900
残額	27,245,036	9,703,977	-143,536

(検討意見)

○政府補助金の中央偏重で中央本部の場合、政府補助金依存過多、予算余裕に伴う政府補助金の放漫で非効率的な執行および道徳的弛緩、財政自立意志の弱体化など諸般の問題点を引き起こしている反面、地方本部は政府補助金の過小配分に伴う深刻な経済的困難に直面している。

○政府補助金の中央偏重解消が至急で、このために政府補助金支援時、中央と地方との配分比率ガイドライン提示(例：中央三十対地方七十)、地方本部間の補助金配分時、団員数など客観的基準に従った配分原則樹立などの検討が必要。

○一方、中央本部次元の在日同胞支援事業を積極的に発掘し、管轄総領事館を通して直接地方本部に支援する方案も積極的に検討する必要。

大阪地方本部側、中央民団を通さない直接支援方式がより効率的でありうるという意見披露。

八、機関紙「民団新聞」の過多発行および無料直送

(現実態)

○民団新聞は過多発行および無料直送(六万九千部発行、六万三千部直送)で民団全体予算に大きな負担となっている。

特に郵送費・郵送手数料が全体支出の五八～六三%を占めており、現在の無料郵送規模と方式の全面的再検討が必要。

○民団新聞の自身収入は年間四千万円から六千万円にすぎず、全体支出(一億七千五百万円一億九千百万円)の八五%以上を政府補助金に依存。

前年度繰越金を除外した自身収入（主に広告収入で年間二千五百万円から三千万円水準）は人件費をкаろうじて充当する水準で、事実上人件費を除外した事業費全体を政府補助金に依存している。

広告収入と同様の規模の金額が毎年次年度に繰越されており、人件費支出額もこれと同様の水準で、次年度繰越額が政府補助金に該当するならば政府補助金が過剰支援となり、不必要に繰越されている状況であり、繰越額が広告収入など自身収入に該当するならば、これは政府補助金で人件費が支給されていることを意味する。

民団新聞発行現況

	2002	2003	2004	2005
発行部数	83,500	81,500	75,000	69,000
直送部数	74,000	71,700	68,200	63,630
収入	226,478,119	198,568,458	198,318,636	205,825,690
自己収入*	38,172,986	61,568,458	48,318,636	46,325,690
政府補助金	188,305,133	137,000,000	150,000,000	159,500,000
支出	191,583,376	175,023,913	182,915,945	183,432,723
印刷費	35,107,336	33,028,163	33,811,453	33,399,268
郵送費**	120,896,610	110,696,652	112,270,563	106,619,645
人件費	22,529,681	20,431,433	21,798,464	27,533,863
政府補助金依存度 (政府補助金 / 支出)	98.3%	78.3%	82.4%	86.9%

*：自己収入は昨年度繰越金、広告料、購読者賛助金、雑収入など。

**：郵送手数料を含む。

(検討意見)

○中央本部は最近民団新聞の発行部数を漸進的に縮小するなど（○一年：九万六千部、○二年：八万三千五百部、○三年：八万一千五百部、○四年：七万五千部、○五年：六万九千部、○六年八月現在：五万六千部）、民団新聞現実化のため相応の努力をしてきた点は認めるが、現在の発行および無料直送規模は依然として過剰であると判断される。

○民団新聞と別途に民団ホームページおよび民団新聞インターネット版運営のためのIT推進事業費として年間四千万円の政府補助金が支出されていることを勘案するとき、大規模な民団新聞発行および直送の必要性は現実的に大きく低下したと見ることができる。

○特に現在の無料直送規模と方式は深刻な問題があり、全面的な改善が至急だ。

無料直送規模を大幅縮小して団費納付者などに限定し、残りは受益者負担原則に基づき最低限送料は購読者負担にするようにする。

無料直送時、地方本部（または支部）を通じた発送の拡大。

九、在日韓人歴史資料館開館関連の事業効果問題

(現実態)

○政府補助金で人件費性活動費支給

二〇〇四年～二〇〇五年の間、合計一億一千七百六十六万五千五百一円が使用され、このうちの約六〇%以上を政府補助金に充当。

開設準備費用(三千百十六万八千一円)はすべて政府補助金で、工事費(八千六百四十九万三千五百円)の約五〇%は政府補助金で、五〇%は民団自体の収入で充当。

開設準備費用は展示物を作るための「事業費」と、調査委員などの活動費及び交通費などで構成される「運営費」として区分されている。調査委員活動費は毎月二万円ずつ定額で支給され、時間あたり千三百円と計算された活動費が追加で支給されており、使用内容が精算できていない点から、事実上人件費の性格が濃厚。

また事業費の相当部分が、事実上の人件費である調査委員などの活動費及び出張費などとして支出。

活動費は二〇〇四年六月まで「給与」名目として支給されたが、鄭夢周事務総長が名称の不適切性を指摘(ファイルに手記)して以降、「活動費」名目として変更。

関連決算報告時期が遅く、一部執行上問題があり、今後監査に対応せよという内容も鄭夢周事務総長名義の手記。

○事業効果の不備

歴史資料館の一日の訪問客数は約十五人だ。開館準備及び工事費用として約一億一千万円が支出され、開館後、月百二十万円の運営経費が費やされている事業としての費用効果的な側面から事業成果が疑問視。

また歴史資料館が中央本部建物二、三階に、韓国文化院が七、八階に位置しており、重複している側面もある。

八月二十九日(火)午後二時ころ、資料館を訪問したが、三階図書室では約二、三人が座って話を交わしていたが(訪問客かどうか未確認)、見学に来たと言うと、職員一人が応対し、二階展示室の門を開き(最近の韓日関係を考慮して平素は施錠している)、案内。展示内容を簡単に説明(他の観覧客は不在)。

(検討意見)

○一億円以上の準備・工事費が支出され、月百二十万円の運営経費が費やされている歴史資料館の事業成果は期待に比して大きくないと判断され、典型的な展示性事業の一環として判断される。

○今後、民団の事業推進時、費用 - 効果に対する綿密な事前点検と事後評価が必要なものと考えられる。

十、補助金執行の虚偽報告

(現実態)

○中央本部は「〇五年度在外同胞財団特別支援補助金、二千六百九十四万八千九百四十

八円のうち二千八十八万四千八百六十一円を未執行（地方本部に分配する補助金千六五十円を含む）であるにもかかわらず、〇六年二月八日、駐日大使館及び在外同胞財団に全額執行したと虚偽の報告書を提出。

上記の未執行金額中、相当の金額をほかの用途に借用し、二〇〇六年八月二十九日現在、同補助金残額は八百六十二万二千六円。

民団側は民族社会教育運動・次世代教育強化事業関連補助金の未執行理由として、支給対象基準を作れなかったためだと弁明。

（検討意見）

○政府補助金の支援を受けて一年が過ぎるまで、支給対象基準さえ作れていないという事実は、同事業の現実的妥当性及び必要性を疑うだけでなく、さらには未執行だった補助金を全額執行したと虚偽報告し、その一部をほかの用途に借用したことは、故意であり深刻な政府補助金執行指針違反にほかならない。

○関係者懲戒措置及び民族社会教育運動・次世代教育強化事業未執行額一千六百五十万円、光復六十周年記念祝祭未執行額四百二十九万四千四百三十四円など、二千七十九万四千四百三十四円を返還措置することが望ましいと考える。

十一、会計処理の不透明性

一）「特別事業資金」会計処理問題

（現実態）

中央本部は、〇二年度一般会計決算後に発生した残額八千五百四十四万三千八百二十六円のうち六千万円、〇三年度決算後発生した残額七千八百十二万二千五百二十八円のうち四千七百七十二万円など、総額一億七百七十二万円の「特別事業資金」を造成。

このうち四千七百七十万四千五百七十七円を政府補助金口座に借入使用した後、〇五年に「収入」処理するなど、特別事業資金の用途と会計処理はとても不透明。

○二〇〇五年度決算書によれば、「特別事業資金」のうち六千二万一千二百二十五円が「特別事業資金」として残っていることになるが、二〇〇六年一月三十一日現在、特別事業資金口座には、千八百三十万一千二百二十五円だけが残っており、残り四千七百七十二万円の所在および用途は不透明な状態。

これに対し民団側は九月四日（月）四千七百七十二万円は貸付金で、民団決算書上、貸方には仮受け金として出しており、借方にも含めていると釈明。

（検討意見）

○民団中央本部は二〇〇二年度および二〇〇三年度決算時、過大な残額発生（〇二年：八千五百万円、〇三年：七千八百万円）に伴い、〇二年に六千万円、〇三年に四千百万円など、総額一億円規模の特別事業資金を造成したが、結局、一般会計予算として支出され、民団事務局職員さえも外部税理士の助けがなければ説明することができないほど会計処理が複雑になっている。

○今後、このような事態が再発しないよう会計処理の透明性と正確性を期さなければな

らない。

二) オリニ・ジャンボリー事業費会計処理問題

(現実態)

〇〇四年度政府補助金元帳には、オリニ・ジャンボリー事業費として政府補助金三千四百四十三万円を支出したになっているが、二〇〇四年度オリニ・ソウルジャンボリー事業決算書によれば、千七百六十四万六千四百六円のみ政府補助金から支援され、千五百万円は二〇〇四年度末決算時に仮受け金として処理され、差額百七十八万九千三百五十四円は用途および所在が不明。

(検討意見)

〇中央本部は上記差額の所在を確認し、このような事例が再発しないよう会計処理の透明性・正確性を期さなければならない。

、模範事例

一、大阪地方本部主管「ハナ・マトゥリ」行事

〇大阪地方本部が、中央本部を経ず大阪総領事館を通して在外同胞財団の支援を受けて推進した「ハナ・マトゥリ」行事は、民団地方本部が主管した唯一の事業として財団支援金(二百七十七万九千六百元)以外に、自ら協賛金(五百十七万円)を造成し、総連との和合行事を成功的に推進したことは評価できる。

二、中央本部の財政自立努力

〇民団は、民団に対する同胞社会の関心と参与拡大および団費収入拡大のため、二〇〇五年二月に民団規約を改正、団員資格を「韓半島出身者」に拡大する一方、二〇〇〇年八月と二〇〇三年五月に出張費単価を引き下げるなど、それなりに経費節約努力を展開している。

〇とくに、中央本部第四十九期執行部が二〇〇六年二月に出帆以降、「改革民団百二十日運動」を展開しながら、緊縮財政・民団新聞現実化・財政自立基盤確立など、民団の財政自立のための具体的な行動計画を提示したことは、意味ある努力として評価できる。

しかし、八月二十二日の河炳鈺団長の辞任など財政自立努力は、まともに推進されることなく中止された。

以上